朝日印刷株式会社

平成２５年５月８日

各　　位

会社名　朝日印刷株式会社
代表者名　代表取締役社長　濱　　尚
（コード番号 3951 東証第二部）
問合せ先　常務取締役　大崎洋治
（TEL. 076-421-1177）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成２５年５月８日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成２５年６月２７日開催予定の第９７回定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．定款変更の目的

(1)　今後の事業展開に備えるため、現行定款第２条の事業目的に追加を行うものであります。

(2)　取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応するため、現行定款第21条の取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削るものであります。

なお、平成24年６月28日開催の当社定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることとし、これを明確にするため、附則を設けるものであります。

２．定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

３．日程

定款変更のための株主総会開催予定日	平成２５年６月２７日
定款変更の効力発生予定日	平成２５年６月２７日

以　上

（別　紙）

定款変更の内容

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更後定款（案）
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～　　＜条文省略＞ 11. ＜新設＞ 12. 前各号に付帯する一切の業務	（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～　　＜現行どおり＞ 11. 12. 発電および電気の供給、販売 13. 前各号に付帯する一切の業務
（任期） 第21条　当会社の取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 ②　補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。	（任期） 第21条　当会社の取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする。 ＜削る＞
＜新設＞	附則 第１条　第21条（任期）の規定にかかわらず、平成24年6月28日開催の定時株主総会において選任された取締役の任期は、平成26年開催の定時株主総会終結の時までとする。本附則は期間経過後これを削るものとする。

以　上